



10月22日
東地申
第23号

「新幹線車掌業務の新幹線統括本部への 移管について」に関する申し入れを行う！その①

2020年5月25日、新幹線車掌業務の新幹線統括本部への移管の概要として、「新幹線における乗務員職場については、新幹線業務に特化する乗務員職場に見直すことで安全・サービス品質の更なるレベルアップを図るとともに輸送の安定性の維持、および効率的な業務体制の実現を目的に東京近傍に東京新幹線運輸区（仮称）を新設する。これに伴い、丸の内車掌区が担当している新幹線業務については東京新幹線運輸区（仮称）の発足とともに新幹線統括本部に移管し、在来線業務については同区に存置する。実施時期は、2021年3月を予定とし、具体的実施時期は決定次第連絡する」との提案を受けました。

会社は、今回は概要についての提案であると言うものの、すでに新たな東京新幹線運輸区（仮称）の工事に着手していることから、業務移管後の丸の内車掌区、東京新幹線運輸区（仮称）の要員体制や行路数、職場規模、職場レイアウトなど、現場社員の声を反映させるため速やかに示すことを求めました。しかし、会社は「検討中」と述べ現在に至っています。職場では、東京新幹線運輸区（仮称）が新設される会社説明等に対する不満が噴出している一方で、施策に伴う異動への不安や乗務線区が不明な中での指導担当、指導助役の配置・教育内容等に対する不安が渦巻いています。

このような中、2020年10月5日には新幹線統括本部運輸車両部長から「新幹線運輸車両職場の皆さんへ」が出されました。これによると、これからの乗務員職場のあるべき姿は、「乗務員一人ひとりが乗務に必要な知識や技量を磨き上げることが基礎に、決してそれだけに留まらず、人ならではの創造的役割に注力するところにあります。具体的には、新たに導入された訓練シミュレータの活用等による異常時も含めた対応力の向上、車掌と運転士の融合によるコミュニケーション活性化や合同訓練の実施、他系統・他職場との交流による新幹線関連技術の多面的な知悉度向上、企画・計画業務への参画・遂行、明るく開放的な職場環境の整備、気兼ねなく安心して自らの意欲を伸ばしていくことのできる職場風土の実現等が期待されています」とあり、新たにできる職場については「東北・上越・北陸の全方面の新幹線が集まる「東京」にできることから、他の区所と積極的に連携をとって「世界に誇れる新幹線」の実現を目指すうえで扇の要としての役割を担います」と位置付けて、「新しい職場の名称を「東京新幹線運輸区」とします」としています。しかし、関係するもう一方の職場である丸の内車掌区については、業務移管後のあり方や考え方などが一切示されておらず、現場社員の不満と不安が増幅しています。

5月の提案は概要と言えども具体的内容を示されなければ労使協議は行うことはできません。また、業務改革・生産性の向上ばかりに目が向けられ、安全を司る人間への投資や活躍できるフィールドをつくることを怠れば、鉄道の安全は確立できません。人間労働・経験労働を重視し「鉄道安全と労働安全」の両輪を実現していくためには、様々な現実と直面しながら奮起し続ける社員の意見を大切にする「現場第一主義」の企業風土をいま一度創り上げることが重要だと考えます。そのためには、組合員・社員の不満・不安の解消を図った上で、新たな丸の内車掌区、東京新幹線運輸区を安全で安心して働ける労働環境につくり上げていくことで更なる安全とサービスレベルの向上につなげ、利用者からの信頼と安心をつくり出すために、以下の11点を申し入れました。



「安全第一・健康第一、で「安心・ゆとり・働き甲斐、のある
風通しの良い健全な職場を全組合員で創造しよう！」





10月22日

東地申

第23号

「新幹線車掌業務の新幹線統括本部への 移管について」に関する申し入れを行う！その②

1. 丸の内車掌区が担当している新幹線業務を東京新幹線運輸区に移管し、在来線業務を丸の内車掌区に存置する本施策の目的を明らかにすること。
2. 業務移管後の丸の内車掌区、および新設される東京新幹線運輸区の安全・サービスの更なるレベルアップをどのように図るのか明らかにすること。また、「効率的な業務体制の実現を図る」とはどのようなことを意味するのか、および「輸送サービススタッフ」の役割は何か具体的に明らかにすること。
3. 業務移管後の丸の内車掌区における車掌・事務・管理者等の要員体制、行路数、臨時行路および担当線区についての考えを示すこと。
4. 業務移管後の丸の内車掌区の担当線区は、現行の京葉線、武蔵野線を乗務する体制を維持すること。
5. 丸の内車掌区の業務移管時における異動、および東京新幹線運輸区発足における異動についての考えを示すこと。
6. 本施策実施に関する面談を、秋の自己申告書に基づく面談とは別に時期を明確にして行うこと。また、この施策実施に関する面談については現場社員が異動への不安を抱かないように丁寧に行うこと。
7. 業務移管における丸の内車掌区、および東京新幹線運輸区発足における指導担当、指導助役の配属についての考え、ならびに業務移管後における丸の内車掌区、および東京新幹線運輸区発足後の教育内容についての考えを示すこと。
8. 業務移管時における丸の内車掌区、および新設される東京新幹線運輸区の社員の配属については、乗務員基地再編の過渡期に入ることから、安全を確固たるものとして技術継承させていくためにも、現行の在籍社員を移行した上で万全の体制を図ること。
9. 丸の内車掌区の業務移管、および東京新幹線運輸区発足についてのスケジュールを明確に示すこと。また、2021年3月の丸の内車掌区の業務移管以降の、乗務員基地再編の考えを示すこと。
10. 業務移管後の丸の内車掌区の具体的な職場レイアウトや使用方は現場社員の意見を聞いて進めること。
11. 業務移管後の丸の内車掌区の職場レイアウトについては、現場社員の意見を反映し、執務スペース、休憩スペース、食事スペースを明確に分けて設置すること。